

保護者の皆様へ

令和8年5月22日

大田区立羽田小学校
校長 神原 丈夫

自然災害（大規模地震と台風等）への初期対応について

自然災害（大規模地震と台風等）への初期対応につきまして、近年の激しい天候変化を鑑み、大田区教育委員会のガイドラインが令和8年3月31日に一部追記されたことを踏まえ、本校においても修正をいたしました。児童の登下校に関しまして、御協力をお願いいたします。

記

<追記点>

以前は、臨時休業となる場合に「暴風警報の発令」「鉄道の計画運休」がありましたが、近年の大雨に備え、「暴風警報の発令」について、以下のように追記されました。

・【暴風警報・レベル3以上の大雨警報・気象防災速報（線状降水帯発生、記録的短時間大雨）、大田区が発令する緊急安全確保・避難指示・高齢者等避難対応】

※_____部分追記 【 】内をまとめて、以下、「暴風警報等」とする

1 暴風警報等が発令された場合

①午前7時00分に、大田区へ**暴風警報等**が発令されている場合は、**臨時休業**とします。

②**下校時**に大田区へ**暴風警報等**が発令されている場合は、警報が解除されるまで、児童を学校で預かり、解除後に方面別の集団下校を実施します。なお、午後6時00分以降に暴風警報等が解除された場合、保護者による引き取り下校を実施します。（事前に保護者の了解を得ている場合は、中学生による妹や弟の引き取りも可能とします。）

※警報等は、東京都・東京地方・23区西部・大田区などの区分で発令されます。

※警報等が発令されていなくても、風雨が強く安全に登校できないと保護者が判断された場合は、自宅にて児童を待機させ、風雨が弱まってから登校させるようにしてください。自宅待機させる場合は、電話で構いませんので学校に御連絡ください。（この場合は、遅刻、欠席扱いとはいたしません。なお、電話が混み合う可能性があります。御了承ください。）

※遅れて登校する場合は、保護者の付き添いをお願いします。

※学校待機とする場合は、保護者連絡アプリ「tetoru」か「学校緊急連絡システムメール」でお知らせいたします。

2 鉄道の計画運休に伴う臨時休業等の対応について

(1) 午前0時まで翌日の鉄道の計画運休が発表された場合

①**午前0時00分までに、蒲田駅・大森駅を含むJR京浜東北線の計画運休が、翌日の始発から午後2時00分までの間に開始されることが発表された場合**、大田区立全小・中学校を臨時休業とします。

②当日、途中で計画運休が解除されても臨時休業の対応は変更しません。

(2) その他

台風等による自然災害の状況、鉄道の計画運休の状況に応じて、対応が必要な場合は、大田区教育委員会と連携を図り、都度御連絡いたします。

3 震度5弱以上の地震が発生した時の初期対応

①**児童在校中に大田区で震度5弱以上の地震が発生した場合**、児童の安全を確保するため、保護者または代理人の方による児童の引き取りをお願いします。（事前に保護者の了解を得ている場合は、中学生による妹や弟の引き取りも可能とします。）

②保護者または代理人が児童を引き取りに来校するまで、児童を学校で預かります。

③児童在校中に、大田区で震度4以下の地震が発生した場合であっても、以下の場合は、児童を学校で預かり、児童の引き取りをお願いいたします。

・学校のライフライン（水道・電気等）が途切れた場合

・学校の周辺の建物、道路に被害が出た場合

・ほとんどの交通機関が運休した場合

・その他 教育委員会が指示した場合

④登下校中に大きな地震が起きた場合は、学校へ避難することを原則とします。（自宅が学校よりはるかに近く、保護者の在宅が確実な場合は、自宅に避難してもよいとします。）

4 その他

災害時には、固定電話や携帯電話等が使用できないことも想定されます。以下の手段への登録がまだお済みでない場合は、速やかな登録をお願いいたします。

・保護者連絡アプリ「tetoru」

・学校緊急連絡システムメール

・区民安全・安心メールサービス

【問い合わせ】

副校長 03-3741-5682